

## 被服製作に関する指導内容の変遷と大学生の意識

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2020-01-20<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 服部, 由美子, 前川, 結花<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/10098/10832">http://hdl.handle.net/10098/10832</a>                           |

# 被服製作に関する指導内容の変遷と大学生の意識

服部 由美子\*<sup>1</sup> 前川 結花\*<sup>2</sup>

(2019年9月30日 受付)

本研究は、被服製作の在り方を検討するために、小学校および中学校学習指導要領の内容に記述された被服製作に関する題材の変遷と、大学1年生を対象に小・中・高等学校で製作した作品、手縫いに関する理解、被服製作実習の有用性について調査を行った。その結果、被服製作実習で扱われる題材は衣服から布を用いた製作に変化している中で、基礎的・基本的な知識と技能を習得する上で初等教育の重要性を明らかにした。

キーワード：手縫い・被服製作・基礎的・基本的な知識と技能・学習指導要領

## 緒 言

近年、既製衣料を容易に入手でき、自由におしゃれを楽しめる社会になっているが、家庭において被服製作や補修をする機会は減少し、また学校教育の中で被服製作に配当される授業時間数は減少傾向にある。しかし、明治時代には「羽織袴が縫えなくては一人前ではない」という一般家庭からの要望<sup>1)</sup>もあり、女子の小学校就学率向上の対策として学科(教科)「裁縫」が設けられているように、日常生活における被服製作の在り方は、時代とともに移り変わっていると見える。現在では、一般の家庭において縫製に関する知識や技能に対する理解が薄れていることを考慮すると、被服製作に対する意識と現状を把握することが必要である。

これまで被服製作に関する研究は数多く、多方面から行われている。堀内・武井・田部井<sup>2)</sup>や小林<sup>3)</sup>による教育的意義に関する研究、日景・鳴海<sup>4)5)</sup>による被服製作に関する知識や技能の定着に関する研究、高部と布施谷ら<sup>6)~9)</sup>による被服製作の知識に関する研究、速水・黒光<sup>10)</sup>による被服製作に関する基礎的な知識・技能の習得状況を分析した研究、猿田<sup>11)</sup>による衣生活領域における実験・実習教材の変遷と現状に関する研究、水野・堤<sup>12)</sup>による中学・高等学校「家庭科」

---

\*<sup>1</sup> 福井大学教育・人文社会系部門教員養成領域

\*<sup>2</sup> 福井大学教育地域科学部 (現 福井市清水南小学校)

被服製作における教材に関する研究、高木・佐藤<sup>13)</sup>による小学校家庭科における学生と熟練教師が行った製作学習の事例比較、川端ら<sup>14)</sup>による製作学習におけるICT活用の提案などがある。

学校教育における「被服製作」に関する指導は、小学校および中学校学習指導要領（平成29年告示）<sup>15)16)</sup>では、小学校の家庭科および中学校の技術・家庭科家庭分野の内容「B 衣食住の生活」の項目(5)「生活を豊かにするために布を用いた製作」に記されている。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）<sup>17)</sup>では、各学科に共通する教科「家庭」には「家庭基礎」（2単位）と「家庭総合」（4単位）の2科目が設けられている。「家庭基礎」では、衣生活にかかわる内容は「B 衣食住の生活の自立と設計」で扱われているが、着装に重点が置かれ、被服製作に関する記述は見当たらない。「家庭総合」では「B 衣食住の生活の科学と文化」の項目「(2) 衣生活の科学と文化」ア(ウ)に「被服製作」が記されているが、学習指導要領解説 家庭編<sup>18)</sup>では具体的な製作例は示されていない。主として専門学科において開設される教科「家庭」の科目では、「第10節 ファッション造形基礎」の指導項目「(3) 洋服製作の基礎」として基本的なデザインのシャツ、ブラウス、ワンピースドレス、ベスト、スカート、ズボンなど、「(4) 和服製作の基礎」としてひとえ長着、甚平、はっぴなどが、製作例として取り上げられている。また、「第11節 ファッション造形」の指導項目「(2) 洋服製作」としてワンピースドレス、ジャケット、ツーピースドレス、フォーマルドレスなどの婦人服、シャツ、ジャケット、ズボン、ベストなどの紳士服、幼児服、「(3) 和服製作」としてひとえ長着、あわせ長着などが、製作例として取り上げられている。専門教科「家庭」では、高度な縫製技術を習得し、ファッション産業やアパレル産業に関る人材養成を目指す内容となっているが、これらの科目を開設している学校は僅かであり、減少傾向にある。

本研究では、第二次世界大戦後、学校教育において被服製作の学習内容はどのように扱われてきたのか、小学校および中学校学習指導要領をもとに題材の変遷について調査した。また、大学1年生を対象に学校教育における被服製作に関するアンケート調査を行うことにより、大学生の意識と現状を明らかにした。

## 研究方法

### 1. 学習指導要領における被服製作に関する記述の抽出

資料として、文部省および文部科学省が作成し、発行または告示した小学校および中学校学習指導要領等を用いた。なお、昭和22年発行の学習指導要領家庭科編（試案）から平成20年3月告示の学習指導要領については、国立教育政策研究所が公開している学習指導要領データベース<sup>19)</sup>を参考にしている。

家庭科関連の指導内容から、布を用いた被服製作に関連する記述を抽出した。

## 2. 「被服製作」に関するアンケート調査

### (1) 調査対象と時期

調査対象者は、大学入学後、被服製作に関連する授業を受講する前の1年生132名(男性52名、女性80名)である。

調査は、平成29年6月および平成30年6月に実施した。

### (2) 調査方法

調査項目として、小・中・高等学校の家庭科の授業で製作した作品、基礎的な手縫いに関する理解、各学校段階における被服製作学習の学習効果を取り上げた。

授業で製作した作品は、小学校家庭科および中学校技術・家庭科家庭分野の教科書<sup>20)</sup>をもとに、選択肢として「ふきん」「ぞうきん」「小物入れ」「袋・かばん」「クッションカバー」「エプロン」「ハーフパンツ」「ファイルカバー」「その他」の他、「覚えていない」「作っていない」を加え、合計11項目を設けた。同様に、手縫いの基礎として、「玉結び」「玉どめ」「なみ縫い」「本返し縫い」「半返し縫い」「かがり縫い」「しつけ」「まつり縫い」「千鳥がけ」の9種類と「ボタン付け」「スナップ付け」を取り上げ、これらの縫い方について「知っている」「できる」に対する回答を求めた。また、小・中・高等学校における被服製作学習について、現在の日常生活に役立っているかどうかについて尋ねた。

調査は、集合調査法により無記名自記式の質問紙を配布し、その場で記入回収した。手縫いに関する理解については自己申告によるもので、実際に作業をさせて評価したものではない。

なお、本調査は福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教員養成領域倫理審査委員会において審査承認され、実施している。

## 結果及び考察

### 1. 被服製作に関する学習指導要領の変遷

#### (1) 小学校について

第二次世界大戦後、日本の文部省及び文部科学省が発行または告示した小学校学習指導要領等の内容から、布を用いた被服製作に関連する題材を表1に示す。編み物、手芸・染色に関する題材および布を用いた製作であることを確認できない場合は含めていない。なお、文部省告示方式以前すなわち昭和33年以前の学習指導要領は、文部省著作の図書(冊子)という形態で発表されているため、発行年月日を示している。

昭和22年の学習指導要領家庭科編(試案)では、第5学年で被服製作の基礎となる針の使い方を学ぶために、台ふきやぞうきんの製作、自立のために女子は前掛や下ばき、シャツといった簡単な衣服を製作するようにしている。第6学年では、運動服や寝まき、じゅばんのような当時の日常生活で自分たちが使用する衣服を製作する内容となっている。

昭和31年の小学校学習指導要領家庭科編では、衣服として製作される下ばきとシャツは削除さ

表1 小学校学習指導要領等における被服製作に関連する記述（製作例）

| 告示年月日（実施年度）            | 〔第5学年〕   | 〔第6学年〕  |
|------------------------|--|---|
| 昭和22年5月15日*<br>（昭和22年） | 単元（二）家族の一員としての子供<br>C針の使い方 台ふき ぞうきん<br>D前掛の製作（女）<br>単元（三）自分の事は自分で<br>B下ばきの製作（女）<br>単元（五）自分の事は自分で<br>Bシャツの製作（女） | 単元（一）健康な日常生活<br>D運動服の製作（女）<br>単元（二）家庭と休養<br>C寝まき又はじゅばんの製作（女）  |
| 昭和31年2月24日*<br>（昭和31年） | <b>被服 作り方 縫い方</b><br>簡単な日常用品（ぞうきん・台ふき・ふくろ・前かけの程度）<br><b>すまい 清掃 そうじ用具</b> 簡単な用具（ぞうきん・台ふき・はたきなど）                 |   |
| 昭和33年10月1日<br>（昭和36年）  | <b>A被服</b><br>日常用いる台ふきおよび袋類<br><br><b>Cすまい</b><br>ぞうきん、ちりとり、くず入れな<br>どのような簡単なそうじ用品                             | <b>A被服</b><br>カバー類、または前かけのような<br>簡単な被服や布・糸利用の日用品<br><b>Cすまい</b><br>雑誌入れ、花びんしき、壁掛、カー<br>テン、のれんなどのような簡単な<br>実用品や装飾品 |
| 昭和43年7月11日<br>（昭和46年）  | <b>A被服</b><br>簡単な袋類  | <b>A被服</b><br>簡単なカバー類<br><b>Cすまい</b><br>簡単な実用品や装飾品を製作   |
| 昭和52年7月23日<br>（昭和55年）  | <b>A被服</b><br>簡単な小物及び袋<br><b>C住居と家族</b><br>家庭における仕事に役立つ簡単な<br>物を、布などを用いて製作                                     | <b>A被服</b><br>簡単なカバーやエプロン<br><b>C住居と家族</b><br>室内の美化や家庭の生活に役立つ<br>簡単な物を、布などを用いて製作                                  |
| 平成元年3月15日<br>（平成4年）    | <b>A被服</b><br>簡単な小物及び袋   | <b>A被服</b><br>簡単なエプロンやカバー類<br><b>C家族の生活と住居</b><br>家族の生活に役立つ簡単な物を布<br>などを用いて製作                                     |
| 平成10年12月14日<br>（平成14年） | <b>(3) 生活に役立つ物</b>   |   |
| 平成20年3月28日<br>（平成23年）  | <b>C快適な衣服と住まい</b> 生活に役立つ物  |   |
| 平成29年3月31日<br>（令和2年）   | <b>B衣食住の生活</b> 生活を豊かにするために布を用いた物   |   |

\*は発行年月日。記述された単元、分野、領域あるいは内容をゴシック体で表している。

れ、簡単な日常用品として、「ぞうきん・台ふき・ふくろ・前かけの程度」が題材として指定されている。被服分野以外では、住居分野で布を用いた簡単なそうじ用具が記されている。これ以降、小学校では衣服の製作は取り扱われることはなく、平面的な小物の製作が題材として展開されている。

昭和33年の小学校学習指導要領では、教科「家庭」の第5学年で日常用いる台ふきおよびふくろ類や、簡単なそうじ用品としてぞうきんを製作し、第6学年ではカバー類や前かけのような簡単な被服や布・糸を利用した日用品を製作させる内容となっている。「C すまい」においても、第5学年では簡単なそうじ用品、第6学年では布を用いた簡単な実用品や装飾品が記されている。

昭和43年の改訂では、題材が精選され、第5学年では台ふきとそうじ用品が削除され、簡単なふくろ類のみにとどまり、第6学年では前かけが削除され簡単なカバー類を製作させる内容となっている。

昭和52年の改訂では、第5学年で前回と同様、簡単な小物およびふくろや、家庭における仕事に役立つ簡単な物を布などを用いて製作させることになっているが、第6学年では簡単なカバーにエプロンが追加されている。また、「C 住居と家族」において室内の美化や家庭の生活に役立つ簡単な物を製作させる内容となっている。

平成元年改訂では、前回に引き続き、第5学年で簡単な小物およびふくろ、第6学年では簡単なエプロンやカバー類を製作させる内容となっている。「C 家族の生活と住居」において「室内の美化」「家庭の生活」にかわって、家族の生活に役立つ簡単な物を製作させる内容となり、装飾による工夫は削除されている。

平成10年の改訂から、地域や学校、児童の実態に応じて弾力的な指導が行われるようにするため、2学年をまとめて示し、また内容を基礎的・基本的な事項に厳選し、被服製作では題材の指定を見直し<sup>21)</sup>、「生活に役立つ物の製作」とされている。しかし、平成29年の改訂では、中学校等の系統性から「生活を豊かにするために布を用いた製作」に改められ、学習指導要領解説 家庭編<sup>22)</sup>の「(内容の取扱い)」には「袋」が指定されている。

## (2) 中学校について

小学校と同様、第二次世界大戦後、日本の文部省及び文部科学省が作成し、発行または告示した中学校学習指導要領の中から、被服製作に関連する題材を表2に示す。編み物、手芸・染色に関する内容および布を用いた製作であることを確認できない場合は含めていない。

昭和22年の学習指導要領家庭科編（試案）では、第7学年において夏着物の支度としてワンピースドレスの製作、第8学年では夏の装いとしてツーピースドレスあるいは単長着、秋の装いとしてあわせ長着あるいは二部式あわせ、ツーピースドレス、冬の迎え方としてスモックの製作を扱われ、季節に応じた衣服が製作できる内容になっている。第9学年では、和式仕事着や洋式仕事着、エプロン、半幅帯や羽織、ドレスなどを製作する内容になっている。

昭和26年の中学校学習指導要領職業・家庭科編（試案）改訂版では、職業・家庭科の教育内

容である仕事の大項目「手技工芸」の中項目「裁縫」の例として「長着や羽織・仕事着・じゅばん・帯・ワンピース・ブラウス・スカート・ジャケット・下着」が挙げられている。

昭和31年発行の学習指導要領職業・家庭科編（改訂版）では、職業・家庭科の内容の第5群に「39.被服－被服製作」に「〔仕事の例〕ブラウス・スカート・ワンピース・スラックス・ボレロ・ひとえ長着・あわせ長着・羽織・こどもの衣類など」が挙げられている。必修の時間と選択の時間が設けられ、必修の時間には当時一般的な日常衣類の製作に重点をおき、熟練を要する衣類や装飾品などは選択の時間に指導することとされている。

昭和33年の中学校学習指導要領の教科「技術・家庭」では、「B 女子向き」の第1学年で青少年期における女子の活動的な日常着としてブラウスやスカート類の製作、第2学年では青少年期の女子の休養着としてひとえ長着女物やパジャマ、第3学年では青少年期における女子の日常着・外出着としてワンピースドレス類が実習例として記されている。ひとえ長着などの和服の製作に関する題材はこれ以降記されていない。

昭和44年の改訂では、「女子向き」の第1学年では活動的な日常着、第2学年では休養着、第3学年では日常の外出の製作方法を考える内容である。第1学年でブラウスとスカートを指導することは明記されているが、第2学年ではパジャマ、第3学年ではワンピースの製作計画を考える内容になっている。また、保育分野では、幼児の遊び着の製作を選択して実習することが記されている。

昭和52年の改訂では、地域や学校の実態及び生徒の必要並びに男女相互の理解と協力を図ることを考慮して、従前の「男子向き」と「女子向き」の内容上の重複を整理して領域を再構成し、男女の別をやめて内容を定め、それらの中から各学校が男女生徒の興味、関心、能力、適性等を配慮しながら適切なものを選択して履修させること<sup>23)</sup>としている。領域「F被服」の第1学年では作業着としてスモックの製作、第2学年では日常着としてスカートの製作、第3学年では休養着としてパジャマを製作する内容になっている。また、領域「I保育」では、幼児の生活に役立つ遊び着の製作が取り扱われている。

平成元年の改訂では、領域「I被服」の内容(1)の題材は簡単な被服の製作として「立体構成の基礎について理解させることのできるものを適切に選定する」と記されている。以降、具体的な製作品の名称は明記されていない。領域「K保育」の内容(2)のウに幼児の簡単な被服の製作が取り扱われている。

平成10年の改訂では、家庭分野の内容「A 生活の自立と衣食住」の項目(6)において「簡単な被服の製作」を「簡単な衣服の製作」として基礎的・基本的な内容に限定して、生徒が活用できる日常着を扱うこととしている。内容の取扱い<sup>24)</sup>としてA(6)のイについて「なお、地域や学校及び生徒の実態によっては、和服等の平面構成の基礎について扱うこともできる」と記され、簡単な衣服の製作については生徒の興味・関心等に応じて選択的に履修させることになっている。

平成20年の改訂では、家庭分野の内容「C 衣生活・住生活と自立」の中で、「布を用いた物」

表2 中学校学習指導要等における被服製作に関連する記述（製作例）

| 告示年月日（実施年度）             | 第1学年（第7学年）  | 第2学年（第8学年）   | 第3学年（第9学年）  |
|-------------------------|---|--|---|
| 昭和22年5月15日*<br>（昭和22年）  | 単元（二）備えある生活<br>C夏着物の支度（ワンピース ドレスの裁縫）                                    | 単元（四）夏の装い<br>A ツープース ドレス<br>B 単長着<br>単元（六）秋の装い<br>B あわせ<br>あわせ長着あるいは<br>二部式あわせ<br>C ツープース ドレス<br>単元（八）冬の迎え方<br>B スモックの裁縫 | 単元（三）被服と活動<br>A 仕事着<br>和式仕事着 洋式仕事着<br>B エプロン<br>単元（八）帯と羽織またはワンピース ドレス<br>A 半幅帯<br>B 羽織<br>C ドレス |
| 昭和26年12月25日*<br>（昭和26年） | 第1節 仕事 手技工作 裁縫<br>（例 長着・羽織・仕事着・じゅばん・帯・ワンピース・ブラウス・スカート・ジャケット・下着）         |  |   |
| 昭和31年5月28日*<br>（昭和32年）  | 第5群 被服 被服製作<br>（仕事の例 ブラウス・スカート・ワンピース・スラックス・ボレロ・ひとえ長着・あわせ長着・羽織、こどもの衣類など） |  |   |
| 昭和33年10月1日<br>（昭和37年）   | (2) 被服製作<br>青少年期における女子の活動的な日常着<br>（実習例 ブラウス、スカート類）                      | (2) 被服製作<br>青少年期の女子の休養着<br>（実習例 ひとえ長着女物またはパジャマなど。）   | (2) 被服製作<br>青少年期における女子の日常着・外出着<br>（実習例 ワンピースドレス類）   |
| 昭和44年4月14日<br>（昭和47年）   | A被服<br>活動的な日常着<br>（ブラウスおよびスカート）   | A被服<br>休養着<br>（パジャマ）   | A被服<br>日常の外出着<br>（ワンピースドレス）<br>C保育<br>幼児の遊び着  |
| 昭和52年7月23日<br>（昭和56年）   | F被服〔被服1〕<br>スモック  | F被服〔被服2〕<br>スカート   | F被服〔被服3〕<br>パジャマ<br>I保育<br>幼児の遊び着   |
| 平成元年3月15日<br>（平成5年）     | I被服 簡単な被服<br>K保育 簡単な被服  |  |   |
| 平成10年12月14日<br>（平成14年）  | A生活の自立と衣食住 簡単な衣服  |  |   |
| 平成20年3月28日<br>（平成24年）   | C衣生活・住生活と自立 布を用いた物  |  |   |
| 平成29年3月31日<br>（令和3年）    | B衣食住の生活 生活を豊かにするために布を用いた物   |  |   |

\*は発行年月日。記述された単元、項目、分野、領域あるいは内容をゴシック体で表している。



の製作が記され、内容の取扱い<sup>25)</sup>としてC(3)のAについて「主として補修の技術を生かしてできる製作品を扱うこと」と記されている。この改訂において、選択的に履修することとなっていた被服製作が必修となり、衣生活や住生活などの生活を豊かにするための学習活動が重視されている。

昭和22年の発行から昭和52年の改訂までは、「ワンピースドレス」「ブラウス・スカート」「休養着・パジャマ」「スモック」などの衣服が製作されているが、平成元年から平成10年の改訂までは「簡単な被服」あるいは「簡単な衣服」として基礎的・基本的な内容に限定して被服製作が取り扱われ、平成20年の改訂からは「衣服」ではなく生活を豊かにするための工夫として「布を用いた物の製作」に変わっている。平成29年の改訂においても、家庭分野の内容「B衣食住の生活」の項目(5)に「生活を豊かにするために布を用いた製作」が挙げられているが、内容の取扱いとして「衣服等の再利用の方法についても触れること。」とされ、また学習指導要領解説 技術・家庭編<sup>26)</sup>では作り直しや布を無駄なく使い方や製作を工夫することが求められている。被服製作においても資源や環境への配慮が指摘されている。

## 2. 大学生の被服製作に対する意識

### (1) 授業で製作した作品について

小・中・高等学校の家庭科および技術・家庭科の授業で製作した作品を、図1に示す。

小学校では、「エプロン」(81.8%)、「袋・かばん」(77.3%)の回答率が高く、回答者の約6割が小学生の時に「エプロン」と「袋・かばん」の製作を経験している。次いで、「ぞうきん」(31.1%)、「小物入れ」(29.5%)と続く。「作っていない」の回答率は0%、「覚えていない」は1.5%である。ほぼ全員が小学生の時に何らかの被服製作の経験を記憶していることから、小学校で学んだことがその後の生活に影響を与えていることがうかがえる。中学校では、「袋・かばん」(23.5%)の回答率が最も高く、「小物入れ」「エプロン」(10.6%)であり、学習内容が難しくなることも考えられるが、4人に1人は中学校での被服製作が記憶として残っていない。

高等学校においても、回答率の高い作品は「エプロン」(15.9%)で、「袋・かばん」(12.1%)、「小物入れ」(10.6%)と続く。最も高い回答率は「作っていない」(34.1%)である。家庭科の授業時間数が少ない中、完成までに時間を要する被服製作を取り入れることは容易ではない現状がうかがえる。しかし、可能な範囲で被服製作が行われていると考えられる。

以上のように、回答率は異なるが小・

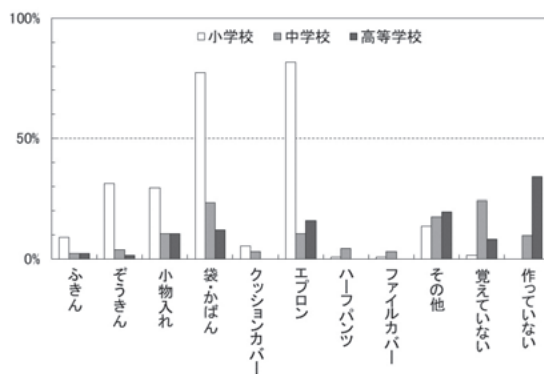


図1 小・中・高等学校で製作した作品

中・高等学校において「エプロン」「袋・かばん」の回答率が高いことから、これらの作品について各学校段階での製作学習の有無の関係を表3に示す。製作学習の経験が小学校だけで、中・高等学校で製作していない場合が「袋・かばん」では56.8%、「エプロン」では65.9%を示し、回答率が最も高い。次いで、回答率の高い組み合わせは、「袋・かばん」では小・中学校で製作し、高等学校で製作していない場合(13.6%)、「エプロン」では小学校と高等学校で製作している場合(9.1%)である。また、これらの作品を小・中・高等学校で全く製作していない場合、あるいは小・中・高等学校すべてにおいて製作している場合など、被服製作に対する学習の在り方は多様化している。今回の小学校学習指導要領の改訂では、題材として「袋」が指定されているため、今後の動向が注目される。

## (2) 手縫いに対する理解について

手縫いの基礎的な縫い方について、「知っている」および「できる」に対する回答率を、表4に示す。なお、返し縫いは「本返し縫い」と「半返し縫い」の回答をもとに、どちらかを「知っている」あるいは「できる」の回答率である。

回答率は、「知っている」および「できる」ともに男性よりも女性の方が高い傾向を示している。しかし、縫い方により特徴がみられる。「知っている」「できる」ともに回答率の高い縫い方は、男性女性ともに「玉結び」「玉どめ」「なみ縫い」であり、これらの縫い方は「知っている」と「できる」の差は比較的小さい傾向を示している。女性では名称を知っている場合ほぼ全員が「できる」と回答し、9割以上を占めている。男性では「なみ縫い」を「知っている」の回答率は9割近くを占めているが、縫える人は8割以下になっている。

次いで、回答率の高い縫い方は「まつり縫い」と「返し縫い」であ

表3 小・中・高等学校における「袋・かばん」と「エプロン」の製作学習の有無

|   | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 作品    |      |
|---|-----|-----|------|-------|------|
|   |     |     |      | 袋・かばん | エプロン |
| 有 |     | 有   | 有    | 3.8   | 2.3  |
|   |     |     | 無    | 13.6  | 4.5  |
|   |     | 無   | 有    | 3.0   | 9.1  |
|   |     |     | 無    | 56.8  | 65.9 |
| 無 |     | 有   | 有    | 2.3   | 2.3  |
|   |     |     | 無    | 3.8   | 1.5  |
|   |     | 無   | 有    | 3.0   | 2.3  |
|   |     |     | 無    | 13.6  | 12.1 |

表中の数値は、調査対象者(132名)に対する割合である。

表4 手縫いに対する理解

| 縫い方    | 男性    |      | 女性    |      |
|--------|-------|------|-------|------|
|        | 知っている | できる  | 知っている | できる  |
| 玉結び    | 100.0 | 92.3 | 100.0 | 98.8 |
| 玉どめ    | 98.1  | 86.5 | 100.0 | 98.8 |
| なみ縫い   | 88.5  | 78.8 | 98.8  | 95.0 |
| 返し縫い   | 71.2  | 40.4 | 80.0  | 55.0 |
| かがり縫い  | 38.5  | 23.1 | 61.3  | 31.3 |
| しつけ    | 38.5  | 28.8 | 61.3  | 43.8 |
| まつり縫い  | 76.9  | 36.5 | 85.0  | 48.7 |
| 千鳥がけ   | 5.8   | 0.0  | 5.0   | 0.0  |
| ボタン付け  | —     | 65.4 | —     | 91.3 |
| スナップ付け | —     | 13.5 | —     | 50.0 |

り、7～8割が名称を知っているのに対して、「できる」の回答率は3割程度と低い傾向を示している。「なみ縫い」と比較して、針の動かし方が難しくなるためと考えられる。

男女差の大きい縫い方として、「かがり縫い」と「しつけ」がある。特に「知っている」の回答率に差がみられ、女性では6割に対して、男性では約4割である。

男性女性ともに回答率の低い縫い方は「千鳥がけ」で、1割に満たない。「千鳥がけ」は、小学校および中学校学習指導要領とその解説の中で指定されていない縫い方であり、また教科書<sup>27)～31)</sup>により扱いが異なり、記載されているものとそうでないものがあることから、学校で学ぶ機会が少なかったことが考えられる。

留め具の付け方は、主に日常着の手入れの一環として取り上げられている。「ボタン付けができること」は小学校学習指導要領の内容として指導する事項となっている。日常着用している衣服には、ボタンは実用性だけではなくデザイン要素として重要な役割を果たしているように身近に存在するものであるため、回答率は高いと考えられる。男性では6割、女性では9割以上が「できる」と回答している。これに対して、「スナップ付け」は男性では約1割、女性では半数にとどまっている。中学校学習指導要領解説の中で取り上げられ、教科書でも記載されている内容ではあるが、スナップは主に実用的な目的で用いられ、大きさも比較的小さく、最近の衣類には縫い付けタイプよりも打ち具によるカシメタイプが多いため、スナップ自体があまり認識されていないことが考えられる。

### (3) 被服製作学習の有用性について

小・中・高等学校において被服製作の経験者に対して「学校教育における被服製作の学習は役に立ったと感じていますか？」に対する回答率を図2に示す。「覚えていない」あるいは「作っていない」の回答を除いている。

小・中・高等学校における「はい」の回答率は、男性ではそれぞれ78.4%、75.8%、60.0%、女性では91.1%、77.8%、70.6%を示しているように、男性より女性の方が高く、ともに小学校の回答率が最も高い傾向を示している。回答者の大半は高等学校で「家庭基礎」を履修しているため、授業時間数が少なく、他の学校種と比較して評価が低くなっているのではないかと考えられる。

これに対して、「覚えていない」あるいは「作っていない」の回答を含めると「いいえ」の回答率はさらに高くなることが予想されるが、「いいえ」の回答率は小・中・高等学校において男性女性共に1割以下で

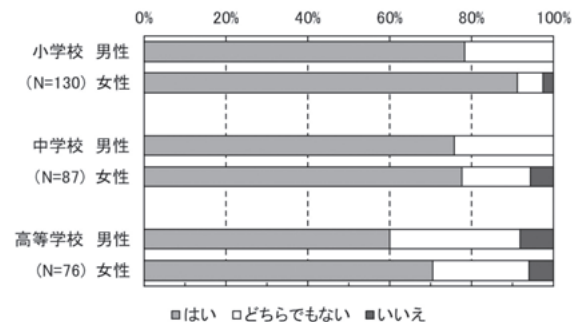


図2 「被服製作は役に立ったと感じていますか？」に対する回答率  
(「覚えていない」「作っていない」の回答を除く)

あることから、概ね被服製作学習の経験は役に立っていると評価できるのではないかと考えられる。特に、被服製作に関する知識や技術を習得するうえで、小学校段階において果たす役割は大きいことを示唆している。

## 結 語

学校教育における被服製作の在り方を検討するために、小学校および中学校学習指導要領をもとに、「被服製作」に関する題材の変化について検討した。また、大学生1年生を対象に小・中・高等学校における被服製作の学習経験に関するアンケート調査を行った。その結果、次のようなことが明らかになった。

- 1) 被服製作の主な題材は、小学校では昭和22年の学習指導要領家庭科編（試案）では衣服を製作する内容が記されているが、昭和31年の改訂から衣服の製作は削除され、平成元年の改訂までは「台ふき・ぞうきん」「簡単な小物及び袋類」「簡単なカバー類」「エプロン」などが指定され、平成10年度以降「生活に役立つ物」「生活を豊かにする物」に変わっている。中学校学習指導要領では、昭和53年の改訂までは「ワンピースドレス」「ブラウス・スカート」「休養着・パジャマ」「スモック」などの衣服が指定されていたが、平成元年の改訂から「簡単な被服」、平成10年の改訂から「簡単な衣服」に変わり、平成20年の改訂以降衣服の製作は題材として指定されず、「布を用いた物の製作」に変わっている。平成29年の改訂では環境への配慮が重視されている。
- 2) 家庭科の授業で製作した作品は、小・中・高等学校ともに「袋・かばん」と「エプロン」の回答率が高く、小学校では約8割を占めている。小学校で製作した作品は記憶として強く残っているが、高等学校では「作っていない」の回答率が高く、授業時間数の関係から被服製作を取り入れることが容易ではない現状が示唆された。手縫いに対する理解は、男性よりも女性の方が定着していることが認められ、男性女性ともに回答率の高い縫い方（「玉どめ」「玉結び」「なみ縫い」）、低い縫い方（「千鳥がけ」）、男女差の顕著な縫い方（「かがり縫い」「しつけ」）、名称を知っているが縫えない縫い方（「まつり縫い」）など、縫い方により特徴がみられる。
- 3) 学校教育における被服製作の有用性に対する回答率は、男性女性ともに小学校が最も高く、男性では約8割、女性では9割以上を占め、基礎的・基本的な知識や技能を習得する上で、小学校における家庭科の果たす役割は重要である。

本研究を進めるにあたり、アンケート調査にご協力下さいました関係者の皆様に感謝申し上げます。

## 文 献

- 1) 牛込ちる:『被服教育の変遷と発達』, 家政教育社, 73, 76 (1971)
- 2) 堀内かおる・武井洋・田部井恵美子:被服製作及び手芸の教育的意義 学習要求からの考察, 東京学芸大学紀要 第6部門 産業技術・家政, 40, 127-140 (1988)
- 3) 小林京子:被服製作実習の教育的意義 <第2部 教科研究> 中等教育研究紀要, 広島大学附属福山中・高等学校, 44, 163-168 (2004)
- 4) 日景弥生・鳴海多恵子:被服製作用語に関する知識の実態—弘前市内の小生と大学生を対象として—, 日本家庭科教育学会誌, 39, 47-53 (1996)
- 5) 日景弥生・鳴海多恵子:被服製作に関する知識や技能の定着における高校家庭科男女必修の影響—男女必修以前と必修後約20年経過時点での調査結果の比較を通して—, 日本家庭科教育学会誌, 54, 12-22 (2011)
- 6) 高部啓子・布施谷節子・新留理江子・高部和子:家政系女子大生の被服製作に対する意識と基礎知識(第1報)—製作体験と意識との関連—, 日本家庭科教育学会誌, 37, 39-46 (1994)
- 7) 高部啓子・布施谷節子・新留理江子・高部和子:家政系女子大生の被服製作に対する意識と基礎知識(第2報)—製作体験と意識との関連—, 日本家庭科教育学会誌, 37, 47-53 (1994)
- 8) 布施谷節子・高部啓子:家政系女子短大生における手縫いの技能の実態:被服製作の知識と過去の経験との関連性, 日本家庭科教育学会誌, 43, 273-278 (2001)
- 9) 布施谷節子・高部啓子:家政系女子短大生と母親の被服製作能力と被服製作の必要性に関する意識と実態, 日本家庭科教育学会誌, 46, 255-264 (2003)
- 10) 速水多佳子・黒光貴峰:大学生の家庭科における調理, 被服製作の知識・技能の習得状況にみる課題, 日本家庭科教育学会誌, 57, 14-21 (2014)
- 11) 猿田佳那子:衣生活関連領域における実験・実習教材の変遷と現状—学習指導要領と家庭科教科書を参考として—, 同志社女子大学生生活科学, 47, 46-51 (2013)
- 12) 水野真由美・堤祐美子:中学・高等学校の「家庭科」被服製作における教材に関する研究, 杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部紀要, 3, 79-92 (2004)
- 13) 高木幸子・佐藤雪菜:授業における教師のこだわりの違いが子どもの学びに及ぼす影響—小学校家庭科における学生と熟練教師が行った製作学習の事例比較から—, 日本家庭科教育学会誌, 58, 12-23 (2015)
- 14) 高橋美登里・西村綾世・川端博子:針と糸を使った製作学習における ICT 活用の提案—教員養成系学部の大学生を対象とした動画教材の効果の検証—, 日本家庭科教育学会誌, 59, 135-143 (2016)
- 15) 文部科学省:小学校学習指導要領(平成29年告示), 東洋館出版社(2018)
- 16) 文部科学省:中学校学習指導要領(平成29年告示), 東山書房(2018)
- 17) 文部科学省:高等学校学習指導要領(平成30年告示), 東山書房(2018)
- 18) 文部科学省:高等学校学習指導要領(平成31年告示)解説 家庭編, 教育図書(2018)
- 19) 学習指導要領データベースインデックス—国立教育政策研究所  
<http://www.nier.go.jp/guideline/>
- 20) 前川結花:学習指導要領および家庭科の教科書における被服製作教材の変遷と現状, 福井大学教育地域科学部 2015年度卒業論文(2016)
- 21) 文部省:小学校学習指導要領解説 家庭編, 開隆堂出版(1999)
- 22) 文部科学省:小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 家庭編, 東洋館出版社(2018)
- 23) 文部省:中学校指導書 技術・家庭編, 開隆堂出版(1978)
- 24) 文部省:中学校学習指導要領(平成10年12月)解説—技術・家庭編—, 東京書籍(1999)

- 25) 文部科学省：中学校学習指導要領解説 技術・家庭編，教育図書（2008）
- 26) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 技術・家庭編，東洋館出版社（2018）
- 27) 佐藤文子・渡辺彩子 ほか：新編 新しい技術・家庭 家庭分野，東京書籍，平成17年文部科学省検定済
- 28) 中間美砂子 ほか：技術・家庭 家庭分野，開隆堂，平成17年文部科学省検定済
- 29) 佐藤文子・金子佳代子 ほか，新しい技術・家庭 家庭分野，東京書籍，平成23年文部科学省検定済
- 30) 汐見稔幸 ほか：技術・家庭 家庭分野，教育図書，平成23年文部科学省検定済
- 31) 鶴田敦子 ほか：技術・家庭 家庭分野，開隆堂，平成23年文部科学省検定